別表十六(四)の表中

平・・ 平・・	平・・ 平・・	平・・ 平・・	平・・ 平・・	平・・ 平・・

を

・・ ・・	・・ ・・	・・ ・・	・・ ・・	・・ ・・

に、

平・・

平・・

を

・・ ・・

に改め、同表の記載要領第四号及び第五号中「かつこ」を「括弧」に改め、同第七号中「の益金又は損金算入」を削る。

別表十六(五)の表中

平・・平・・

を

・・ ・・

に改める。

別表十六(六)の表中

昭 平・	昭 平・	昭 平・	昭 平・	昭 平・

を

に改め、同表の記載要領第一号中「の益金又は損金算入」を削り、同第七号を次のように改める。

7　この表のⅡは、法人が繰延資産について令第64条第１項第１号の規定により償却限度額等の計算を行う場合又は法第81条の３第１項に規定する個別損金額を計算する場合において同号の規定により償却限度額等の計算を行うときに記載すること。

別表十六(八)の表中

平・・ 平・・	平・・ 平・・	平・・ 平・・	平・・ 平・・	平・・ 平・・

を

・・ ・・	・・ ・・	・・ ・・	・・ ・・	・・ ・・

に改め、同表の記載要領第一号中「の益金又は損金算入」を削る。

別表十六(九)の表中

平・・	平・・	平・・

を

・・	・・	・・

に、

平・・ 平・・	17

を

・ ・	

・ | 17

に、

平・・ 平・・	平・・ 平・・	平・・ 平・・

を

・・ ・・	・・ ・・	・・ ・・

に改める。

別表十六(十)の表中

円 (平・・ 平・・)	円 (平・・ 平・・)	円 (平・・ 平・・)	円 (平・・ 平・・)	円 (平・・ 平・・)

を

円 (・・ ・・)	円 (・・ ・・)	円 (・・ ・・)	円 (・・ ・・)	円 (・・

円
・・)

に改め、同表の記載要領第一号中「の損金算入)」の次に「(法人税法施行令等の一部を改正する政令（平成30年政令第132号）附則第14条第２項（資産に係る控除対象外消費税額等の損金算入に関する経過措置）の規定により読み替えて適用する場合を含む。以下この号において同じ。)若しくは地方税法施行令の一部を改正する政令（平成26年政令第316号）附則第９条の規定による改正前の法人税法施行令（以下この号において「旧令」という。)第139条の４（資産に係る控除対象外消費税額等の損金算入)」を加え、「の益金又は損金算入」を削り、「第139条の４の」を「第139条の４若しくは旧令第139条の４の」に改める。

別表十七(二)の表中

別表十七(二の二)「19」又は別表十七の二(二)「23」

を

別表十七(二の二)「18」又は別表十七の二(二)「23」

に改める。

別表十七(二の二)の表を次のように改める。